

しがの

住民と自治

21世紀を地方自治の時代に

毎月15日発行 100円(会員は会費に含まれています) 1994年(平成6年)10月17日第三種郵便許可

第302号 2016年9月15日発行

滋賀自治体問題研究所

発行人・理事長 高橋 進 編集責任 常任理事会

〒520-0051 大津市梅林1-3-30こうぜんビル1F

TEL/FAX 077-527-5645

<http://www.geocities.jp/shigajichiken2009/>

E-mail shigajichiken2009@yahoo.co.jp

ブログ <http://shigajichiken.cocolog-nifty.com/blog/>

9月号内容

2016年度滋賀自治体問題研究所定期総会	1
第1号議案 2015年度事業報告(抜粋)	2
第2号議案 2016年度事業計画案(抜粋)	4
第1回琵琶湖保全再生計画研究会	7
第58回自治体学校報告(その2)	8

9月24日(土)午後、浜大津明日都で2016年度の定期総会を開催します。第一部の記念講演は、7月の自治体学校の記念講演と同じタイトル、講師で行うこととしています。第二部の総会では、新しい調査課題として取り組んでいる琵琶湖保全再生計画に対する提言づくり活動や第8次県政研究についての取組について議論願うとともに、2年ごとの役員の改選を行います。

2016年度滋賀自治体問題研究所定期総会

日時 2016年9月24日(土) 13:30~16:45

場所 浜大津明日都5階会議室(京阪浜大津駅から徒歩3分)

【第一部】 記念講演

日本型人口減少社会と「地域の再生」～不安と混迷の時代をどう生きるか～

講師 加茂利男氏(大阪市立大学名誉教授・自治体問題研究所前理事長)

※記念講演はどなたでも無料で参加できます。

【第二部】総会

2015年度事業・会計報告、2016年度事業計画。予算案、役員改選

【第三部】懇親会

当日受け付けますので大いにご参加ください。

※先月号で誤った日時をお知らせしたことをお詫びして訂正します。

※同封しているはがきで9月20(木)までに出席の連絡をお願いします。

第1号議案 2015年度事業報告

※会計決算報告および会計監査報告は当日配布

はじめに

(略)

1. 学習、調査研究活動

(1) 2015年総会における記念講演

2015年9月の総会では、11月22日の府知事と市長のダブル選挙を前にして、大阪自治体問題研究所の山口毅氏により「大阪都構想」に対する闘いの教訓と今後の展望」と題して記念講演が行われました。

(2) 第15回滋賀地方自治研究集会

一昨年(2014年)の第12回地方自治研究全国集会in滋賀現地実行委員会の総括の一つとして、滋賀における自治研集会をこの実行委員会の枠組みで行うことを確認しましたが、この確認に基づき2016年2月28日、草津市内で第15回滋賀地方自治研究集会を行いました。

基調講演は宮本憲一氏による「平和・自治・環境」、レポート報告は、①三日月県政について、②越大津市政の4年間の評価と2016年大津市長選挙で争われたこと、③滋賀県の医療・介護の状況、④琵琶湖の再生をめざしてー琵琶湖再生法と私たちの課題、⑤脱原発の住民運動と原発裁判、⑥株式会社近江八幡 富士谷市政財政運営の功罪の6つでした。この他、レポート提出のみが3件ありました。

内容が盛りだくさんなのに対し時間配分が不十分であり、開催形式と内容について実行委員会レベルでの議論を十分行いながら実施していく必要があります。

(3) 辺野古問題緊急学習会

本多滝夫常任理事編集で自治体研究社から「辺野古から問う日本の地方自治」が緊急出版されたことをうけ、滋賀県平

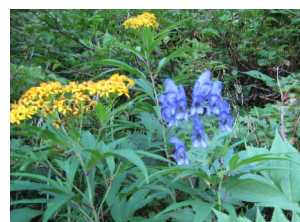
和委員会と共催で6月30日、大津市内で緊急額首魁を行いました。参議院選挙の課題の一つでもありあえて選挙期間中の開催としましたが、参加者は約20人でしたが、辺野古問題での認識を深めることができました。

(4) 地域づくりに関する調査研究

2014年度は平成の大合併10年にあたってその総括に関する調査研究(①合併した市町における調査(新市町建設計画の実施状況、自治機能、財政、課題等)、②合併市町における住民アンケート、③合併しなかった市町の首長アンケートおよびヒアリング、④旧市町、新市町単位での人口動向分析、⑤地域活性化に向けた提言づくり)を実施しました。

2015年度はこの調査結果を報告書としてとりまとめ、主要部分については龍谷法学に投稿するとともに、全体を印刷製本し、関係者(各自治体、地方議員、全国研等)に配布しました。

2015年度は、この調査結果に基づき、とくに規模の大きい合併が行われた長浜、高島、東近江と合併に対する不満が強く残っている地域(旧志賀町、旧安土町)を対象にして地域づくりをテーマにした調査を実施しました。これらの地域における地域づくりの主体のひとつとして、まちづくり協議会、自治会、地域自治区に関するヒアリングおよびアンケート調査を行い、これらの組織の現状と課題について整理しました。また、比較として、新潟県上越市の地域自治区や小規模多機能自治の現状



等について調査するとともに、全国の地域づくりに関する先進例を整理し、地域づくりに関する提言第1次案をとりまとめました。

なお、調査については、合併調査報告書の印刷軽費23万円をはじめ約36万円がかかりましたが、滋賀県職員互助会の地域社会活動提案事業の補助金（10万円）、龍谷法学原稿料約10万円を充当するなどかなりの財源を確保しながら実施することができました。

(5) 日野町でまち研設立

日野町では今年6月4日、県下ではじめて長年の懸案であった”まち研”が設立されました。会員は40名程度になる見込みであり、設立以降月1回の学習会を行いながら取組課題の検討が行われています。

2. 諸団体、議員との懇談にもとづく活動

昨年は定期総会前に地方自治の調査研究の幅を広げるとともに組織の強化につなげることをめざして県下の各団体および大津市、高島市、近江八幡市の議員団との懇談を行ってきました。この懇談を通じて、各団体の取り組みについての理解が深まりました。とくに具体化した活動としては、①近江八幡市における財政分析、②民医連と共同調査として合意した介護保険制度変更に関する調査、③合併市町における新庁舎建設問題等です。このうち、①は継続中で今年度報告書のとりまとめをめざしています。②は、予備調査では各自治体の制度変更や予算化が来年度をめざしており、調査の実施時期を1年遅らせています。③については、一定の調査は行ったものの問題提起できるまでのとりまとめには至りませんでした。

今年度は時間的な制約から各団体等に対してアンケートについて実施することを検討しています。

3. 地域研究所の交流

全国研の呼びかけで9月10日全国の地域研究所の交流が行われ、全国から〇箇所地域研究所が参加し、活動交流が行われました。共通する課題は組織の拡大維持であり、困難な条件を抱えながらも、それぞれの地域の課題解決に向けて努力している経験が報告され、お互いに学びあうことができました。こうしたネットワークを大切にしながら滋賀の活動の活性化に生かしていく必要があります。

また、今年度は自治体学校が神戸で開催されたため、近畿レベルでも事務局長会議を行い近畿独自の取組強化について議論を行いました。

4. 自治体学校等全国研の取組み

全国研究所の取り組みとしては、市町村議員研修会、小さくても輝く自治体フォーラム、自治体学校などが行われました。このうち、7月29日から神戸で行われた第58回自治体学校は、急きょ行われることになった東京都知事選挙の投票日と重なるため、東京からの参加者の大量のキャンセルがあり、近畿での開催ということもあり、近畿の地域研究所の努力がとくに求められていました。結果は、要員を含めて16人の参加を得るなど例年にくらべて少し多い参加を得ることができました。

5. 300号を迎えた機関誌「しがの住民と自治」

今年の7月号で通算300号を発行することができました。

県内の地域・自治体に関わる諸問題を取り上げ、研究所をはじめ地方自治に関わる事業を会員に普及すること等を編集方



針として月 1 回の発行を行ってきました。各号の編集方針の基本点については、理事会で議論しながら行ってきました。

6. ブログの維持

滋賀自治研のホームページは、2004 年 6 月に開設、2007 年内容を一新、2009 年 3 月 URL を更新という経過をたどってきていますが、とくに最近は更新手続きが行われておらず、内容の全面的更新について議論し、メンテナンスが容易なブログ形式に変更していくという方向性を確認し、一昨年 10 月によりやく開設することができましたが今後の維持、充実が課題です。

7. 会員、読者拡大の取り組み

一年間の増減は、入会者（ ）人、退会者（ ）人、「住民と自治」新規購読（ ）部、減誌（ ）部であり、現在、個人会員は（ ）人、団体会員（ ）団体、「住民と自治」読者（ ）人となっています。

研究所の維持という点から若手会員の入会をはじめ、会員数を増加させることについて、抜本的な対策を講じる必要があります。

8. 財政活動

財政規模はここ数年横ばい状態で推移しており、支出を切り詰めているため単年度の収支は黒字で推移してきていますが、活動の規模は財政に制約されている面が強いことは否めません。昨年の定期総会では約

20年ぶりに規約を改正して会費値上げを行いました。これは、一昨年 10 月から消費税増税に伴う全国研の会費値上げに対応するものであり、財政活動の改善のためには従来から課題として掲げている以下の点についていっそう強力に進める必要があります。

- ① 会員拡大により財政基盤を強化すること。
- ② 長期会費未納が財政を悪化させている一因となっており、二年以上の会費未納者は「住民と自治」の購読中止手続きをいったんとり、滞納額の回収と会員としての継続については別途協力をもとめる措置をとることとしています。が、確実に未納会費を回収するため特別の対策を講じること。
- ③ 郵便振替や銀行振替による会費納入を促進する。
- ④ 黒字が見込める事業活動について実施を検討すること。

9. 理事会について

一昨年の総会での役員改選において高橋理事長以下 20 名の理事体制を確立し、月 1 回の理事会を開催してきました。それぞれの理事のみなさんが仕事や様々な課題を持ちながらの活動参加となるので理事会への出席率は高くはありませんでした。みなさんにどのように役割を分担していただくかについてはより明確にしていく必要があります。

第 2 号議案 2016 年度事業計画

予算案は当日配布

はじめに

(略)

1. 学習・調査研究活動

(1) 第16回滋賀地方自治研究集会

2017年2月に第16回滋賀地方自治研究集会を開催することをめざし、実行委員会の立ち上げを10月中に行うことをめざします。

(2) 第7次県政研究の総括と第8次県政研究にむけた準備

第7次県政研究について、取り組み方、その内容について一定の議論を行ってきておりその議論を踏まえて、第8次県政研究に向けた課題整理を行うなどの準備を始めます。

第8次県政研究を展望して、次のような課題を基本として取り組みます。

その際、関係団体へ協力を求めることや地域に出かけるフィールドワークを重視します。

①基本事項

- 1) 安倍政権の地方自治分野への影響、
- 2) 道州制の動きの動向、
- 3) 都道府県の役割、存在意義、
- 4) 新しい県政の動向、評価、
- 5) 県の財政

② 県民の暮らしの動向

- 1) 人口動態、
- 2) 経済指標、
- 3) 特徴的な施策、動き

③分野別

- 1) まちづくり
- 2) 琵琶湖問題
- 3) 防災・危機管理対策
- 4) 自治体構造改革
- 5) 地域経済
- 6) 地球環境問題
- 7) 原発問題
- 8) 福祉
- 9) 教育
- 10) 過疎問題
- 11) 雇用
- 12) 中小企業対策
- 13) 公務員制度問題
- 14) 保健・医療
- 15) 農業問題
- 16) その他（県民運動等）

④取り組みのテンポ

2016年内 各団体との協議をふまえて基本構想を確定し、執筆者（団体）を決定
2017年 原稿作成、主要課題について県政フォーラム

2018年3月 印刷完了

(3) 地域研究会

①地域づくり研究会

昨年に継続して実施します。今年度の課題は以下のとおりです。

1)2015年度に実施したアンケート調査についてのとりまとめについては昨年度一定程度実施しているが、まち協や自治会における課題の重要度の数量化を行うとともに、自由記述に関するとりまとめを行いアンケート調査の総まとめを行う。

2)それに基づき、まち協、自治会をいくつか抽出してヒアリングを実施し、まちづくり・地域活性化の現状と課題について確認する。

3)昨年度調査対象としながら取り組めなかった旧志賀町地域について自治連合会を対象としてまちづくり、地域活性化についての調査を実施する。

4)上越市地域自治区の現地視察を行うと共に、まちづくり先進地の視察を行う。

今年も滋賀県職員互助会の地域社会貢献提案事業に応募し、採択が決定しており、この事業の一環として高島、長浜、東近江の各地域において、地域づくり研究会（＝まち研）の設置をめざします。

②財政分析研究会

昨年から着手した近江八幡市の財政分析について市議団と協力してとりまとめ報告書の作成までをめざします。

③琵琶湖保全再生計画に対する提言づくり

県が今年策定を予定している琵琶湖保全再生計画に対して、琵琶湖の水と環境を守る会と協力して学習会、研究会を開催しながら提言づくり活動を行います。

(4) 地方自治・税財政・政策基礎講座

会員の意見・要望をしっかりと踏まえながら、県内外の研究者の協力を得て地方議員や自治体職員を対象にした税財政・政策講座を開催について検討します。また、こうした活動を通じて研究所の財政基盤を強化することにもつなげます。

(5) 国政レベルでの共闘の発展を地方自治レベルへ広げる取組

この間大きく発展した国政レベルでの市民と野党の共闘を地方自治レベルへ広げるための学習、研究活動を行います。

(6) まち研の普及

地域の課題は、地域の人たちが中心となって調査研究を進め政策化することが理想的です。今年、日野町で設立されたまち研を全市町に普及することをめざし、当面、大津市、近江八幡市、東近江市、高島市、長浜市などで関係者との協議に着手し、まち研の設立をめざします。また、まち研と自治体問題研究所の関係を一層強めるための工夫と独自の努力も必要であり、今年度の大きな課題の一つとして取り組みます。

2. 自治体学校など全国研究所の企画への参加

全国の取り組みと滋賀の取り組みを相互に交流しつつ、発展させていくという観点から全国研究所の取り組み等に積極的に参加し、全国の優れた経験を積極的に学び、取り入れるとともに、滋賀の研究活動を自治体学校等で発表することを強めます。来年の第 58 回自治体学校は神戸市で開催される予定であり、参加者の組織をはじめ滋賀の財産としていくためにも力をいれて取り組みます。

3. 「しがの住民と自治」の内容充実、定期発行

引き続き「しがの住民と自治」の定期発行のために努力するとともに、研究所と会員の研究活動の成果などの報告、発表の場としていきます。また、論文形式の報告、発表だけでなく、会員が日頃考えていること、仕事の内容、趣味等多くの会員が誌面に登場する「会員登場欄」を設けるなど「し

がの住民と自治」の内容改善を行います。

4. ブログの充実と活用

会員や県民にとっても有益なものとなるよう、ブログについて引き続き次の点から充実を図ります。

①定期的な更新により速報性をもたせるよう努力します。

②独自の調査研究の成果とともに、資料的価値についても高めるよう努力する。具体的には、情報収集に関する課題について検討を行い、整理したうえで、著作権に配慮しながら記事にしていくことなどを検討します。

③理事会で編集方針を明確にするとともに、複数でのブログ管理体制の確立をめざします。

5. 書籍・パンフレットの発刊、普及

講演や研究集会の記録、連載については、しがの住民と自治に掲載するとともに、必要に応じて適宜ブックレット的なものとしてとりまとめることを検討します。また、(株)自治体研究社発刊書籍の普及に努力します。

当研究所独自の出版としては、市町村合併の調査結果の報告書と 30 周年記念事業のとりまとめについて部数を絞り込んでできるだけ早く印刷することとします。

6. 組織、財政活動の強化

組織の現状は引き続き減少傾向を脱し切れていません。会員拡大を最重要課題としての取組みが重要です。そのためには、理事会における議論とともに、この課題を特別に取り扱う組織問題検討委員会を設置し、会員拡大に結びつくあらゆる取り組みを実行に移します。

①入会対象者を紹介してもらう等すべての会員の協力を得て会員拡大を行うこと。

②いきなり入会が困難な場合は、メール会員等の措置について検討する。

③研究所の存在を知ってもらう努力、チラシ、リーフレットの作成と活用、ホームページを充実する。

④関係団体、議員団等との懇談会を定期的に行い組織拡大の協力を求める。

⑤まち研の会員の入会について努力する。

⑥その他

7. 役員、事務局体制

引き続き理事会を定期的で開催するとともに会議への出席率の向上をめざして開催方法を工夫したり、内容を充実するよう努めます。また、その理事会の内容については、メールニュース等を通じて会員のみなさんへ情報提供について努力します。



第1回琵琶湖保全再生計画研究会

県が今年度中に策定を予定している「琵琶湖保全再生計画」に対する提言づくりをめざす第1回研究会が9月7日、大津市内で行われました。

この研究会は、滋賀自治体問題研究所と琵琶湖の水と環境を守る会とが共同して設置したものであり、第1回研究会では、元水産試験場長の藤岡康弘氏から琵琶湖漁業からみた琵琶湖の生態系保全について問題提起を受けました。

【藤岡氏の問題提起】

現在の琵琶湖の漁獲量は、明治時代の年間 1000 t 程度からピーク 3800 t を経て現在 1000t を切る状況となっている。量的には、同じ 1000t でも、魚の種類は全く異なってきた。以前は、多種多様な魚がいてそれをとっていたが、現在は、アユが 7、8 割を占めている。高度成長の時代は、富栄養化の進行という問題が表面化してきたが、魚の餌となる動物プランクトンが増えたためか、漁獲量は増えたし、とった魚も売れた。

漁獲量の変化という点で特徴的なのは、1990 頃を境にすべての魚の漁獲量が減っ



たことがあげられる。その頃何があったのか。1992 年に水位操作規則の変更が行われ、それまで $\pm 0 \text{ m}$ を基本にして水位操作が行われていたものが、コントロール水位を非洪水期は $+0.3\text{m}$ 、洪水期は $-0.2\text{m} \sim -0.3\text{m}$ にされた。特にモロコは、非洪水期から洪水期へ変わる時期に産卵するので、 0.5m もの水位低下により卵が日干しになるなどの打撃を受けている。また、 0.5m の水位低下は産卵場所の大幅な減少をもたらしている。人工的な水位操作は世界的にも問題になっているが、核心に迫る検討結果はない。現在の操作規則のどこがどう悪いのか明確に提言できない状況だが、十分

な検討が必要な課題だ。

内湖もかつての面積の約15%に減少している。内湖の重要性は多くの研究者が指摘しているところだが、琵琶湖の生物相、生態系にどう影響しているのかは誰も検討していない。内湖の復活を進めるうえでも検討すべき課題のひとつだ。

湖岸堤も琵琶湖と陸域を分断しており、私は国の委員会で湖岸堤の一部を撤去して湖岸堤の実験的な評価をきちんとすべきという提言を行っており、それは議事録にも残されている。湖岸堤の評価についても重要な検討課題の一つだ。

琵琶湖の健全な生態系を保持するうえで、栄養塩とくにリンが北湖において足りなくなっているという指摘がある。どのように制御できるのか、すべきなのかについても検討すべき課題だ。

水草の問題は、たとえば西野湖では、かつては水草でいっぱいだったが今は全くない。琵琶湖も今年は少ないようだが、レジ

ームシフトと言って、気温や風などの気候要素が数十年間隔で急激に変化する現象なのかもしれない。

【今後の予定】

琵琶湖保全再生計画に関する学習会

9月14日(水) 13:30～

県庁北新館5C会議室

この学習会は、県の琵琶湖再生課に要請して行うものです。提言に関連した事項について県の考え方や検討状況を確認して行く予定です。また、事前の質問事項は、琵琶湖の調査研究課題にも関連したものも多く、琵琶湖環境科学研究センターにも学習会を要請することを検討しています。

琵琶湖河川事務所へのヒアリング

9月末で日程調整中

渇水時の水位低下対策、琵琶湖の生態系を保全するための水位操作について琵琶湖河川事務所にヒアリングを行う予定です。

自治体学校報告(その2)

分科会6：地域循環型経済と地域づくり

【レポート】

兵庫県加西市参事兼ふるさと創造部秘書課長の前田さんは、公契約条例と地域づくりとひとつりについて、加西市公契約条例制定の背景と目的から語られた。

国が進める構造改革に伴う公共事業予算の圧縮や、税収の減収、多額の市債償還による深刻な財政難、さらに市役所職員の非正規化の拡大、市場化テスト、指定管理者制度の導入などにより、行政が発注する工事や委託業務に入札する業者は、厳しい価格競争にさらされた。過大な価格競争は労

林 まり(大津市会議員)

働条件の低下をもたらし、人を使い捨てに



する社会が生まれ、結果として加西市でも多くの事業所をつぶすこととなった。

自治体の責任において、住民に対して質の高い公共サービスはもとより、公正な労

働条件を確保することが求められる。そのために加西市では、工事請負、業務請負の民間事業者に対して、契約上の合意により、社会保険等への加入や、賃金水準の確保、中小零細事業の保護等を実現する制度を導入することとなった。

2015 年 9 月から公契約条例が適用され、まず事業経営者の意識が変わった。受注者は過当競争の不安から脱して、労働者の権利や安定雇用に向き合う余裕ができ、適正な労働には、適正な対価をもって臨む意識が向上した。指定管理の現場では、契約更新による雇用不安が改善され、労働意欲や技術の向上に繋がっていると言う。

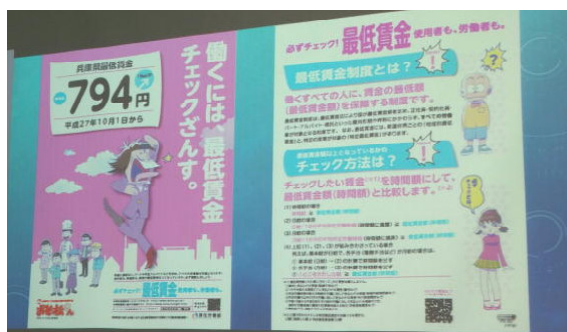
これまでは、地域の歴史や自然、伝統や文化を重要視せず、画一的な施策を進めてきた傾向が強い。地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めるために、「加西市ふるさと創造条例」を制定した。地域づくりは、行政、住民、事業者の 3 者が協働して進める必要があり、市内事業者の体力を上げ、そこに働く住民を支援することも、適正な公契約条例の運用で期待できるとしている。若者や次世代の人々の希望を先食いするような経済発展は、何れ頓挫する。循環し、再生し続ける仕組みを持った地域社会づくりの核となるのは、「人」である。

その他、大阪経済の現状と課題や、兵庫県の中小企業振興条例制定に向けての取り組み、豊橋市の公契約条例について、3 人の方からの発表と、中央大学経済学部八幡教授からまとめの講演をいただいた。共通したのは、中小企業の活性化こそが鍵であり、そのための取り組みを進めることだ。八幡教授のまとめでも、地域がこのまま疲弊したら未来に残せない。それには労働者を使い捨てにしないことであり、公契約の中で、文化や技術を継承しないと取り戻せないと語られた。

【所感】

司会者に感動したと言われた、加西市の前田さんの報告が印象的な分科会であった。技術や知識、経験は、育むまでにお金がかかる、対価が支払わなければならない。

安さは、安全軽視につながることや、誰か



が泣いていること。これまでのように国がしてくれるのを待っていたら手遅れになる。「無いものねだりから、ある物探し」で、地域の宝を掘り起こすことが活性化の鍵であり、これからの自治体が生き残るためには“人”であると、重ねて熱く語られた前田さんに、希望も感じ、自治体職員の技術や知識、経験も守らなければならないと感じた。

パネルディスカッション：辺野古への新基地建設をめぐる争う国と沖縄県—憲法・地方自治から見ると、何が見えてくるのか

【所感】

沖縄県が、ワーキングプアが全国一で 3 世帯に 1 世帯が貧困層であり、貧困の世代間連鎖が進んでいることの原因は、子どもまで巻き込んで地上戦が行われ、役場まで焼き払われゼロからの出発だったことや、1972 年まで米軍の占領が続いたことで、法的整備が遅れたことなど、過去の戦争や米軍基地の問題が現在の貧困の原因である。また、高齢者は戦争体験による PTSD に苦しみ、基地で働いても働いてもお金が落ちるのは基地の中であり、沖縄県は貧困から抜け出せない実態がある。基地があることによって群がる利権もあり、今こそ基地に依存しない自立した沖縄が求められている。

一方、基地に依存しなくても経済的に自立できるという自信も生まれている。建設

業の社長談として、ある県議から今後基地の仕事はしないんだと問われ、これからは基地撤去の仕事をするかと答えたという話も紹介された。

新基地建設反対の沖縄県民の闘いは、政府が理不尽に強硬な姿勢で対応すればするほど、強くなり根を張っていくように思う。米軍基地の問題は、日本の民主主義の根幹を揺るがす非常に重要な問題である。自由な言論を守り、地方自治を守るため、沖縄を孤立させない運動や、議会での取り組みで国民全体の問題として議論を深めることが重要だと感じた。

特別講演：自然災害からの復興と地域連携―防災政策から事前復興政策へ―

講師：愛知大学地域政策学部教授 西堀善久夫

【講演要旨】

自然の変動は防ぐことができないが、それが大災害となるかどうかは、社会のあり方にある。東日本大震災における福島原子力発電所による取り返しのつかない被害は、危険性を過小評価し、原子力産業界の利害に動かされて維持政策を続けてきた、自然災害というより、環境災害、公害というべきものである。

東日本大震災では、救援の主体となる市町村も、それを支える県も機能マヒになり、国の対応も打つ手は限られていた。この時、有効だったのが、全国の自治体からの自発的支援活動だった。この新しい自治体連携による災害支援を発展させていくことが、有効な災害復興につながる。国や県ではなく、住民と日頃から関わっている市町村の職員が市町村を支援することがとても重要である。

また、想定される大規模災害において、被災地に近く被災しなかったか、軽微であった自治体が後方支援基地として機能するよう、広域的な後方支援体制について関係自治体で合意し、訓練しておくこと、後方

支援基地となる自治体での市民の合意と協力体制づくりも必要となる。

その他、国を通さず被災自治体の実情をダイレクトに理解し、きめ細かい支援が出来る自治体スクラム支援や、一つの自治体がある被災自治体を救援から復興段階まで、長期に渡り行政支援を継続するペアリング支援や、関西広域連合が被災県を割り当て支援チームを編成して行ったカウンターパート支援が紹介された。そのための条例制定や体制整備、市民の合意形成、訓練などが必要となってくる。

また、どの自治体でも防災計画を作り、自力で災害を防ぐことを目標にしてきたが、支援を受ける体制も整えなければ支援の効果は減殺されてしまう。自ら出来ることと支援を受けることを明確にし「受援計画」をつくり、復旧・復興までの政策や計画が重要である。住民、議会、行政が力を発揮して地域を作り上げていくことが最大の防災、減災であり、復興の基本となる。

【所感】

先の熊本地震での大津市による大津町への独自支援も、同じ地名という縁でのダイレクトな自治体連携による速やかな支援であった。これからは、地震災害からの復興における地域連携だけでなく、支援を受ける力「受援力」の重要性を語られたのが、新鮮であった。最後に、自然の変動が災害となるのは、人間社会のあり方に問題があり、自然災害から人命を守り暮らしを復旧できるかは私たちの地域社会の在り方によって左右されると語られたが、福島を地震災害から原発災害へと拡げてしまったのは、何だったのか・・・私たちはどう生きるのか、無関心の果てにあるものを、改めて一人ひとりが考えなければならない。

